

# 船橋市立前原小学校

## 危機管理マニュアル



- 1 不審者侵入の防止の3段階のチェック体制
- 2 学校事故・危機管理マニュアル
- 3 学校事故・緊急対応アクションシート
- 4 部活動事故・危機管理マニュアル
- 5 不審者侵入・危機管理マニュアル
- 6 アナフィラキシー症状・危機管理マニュアル
- 7 アナフィラキシー症状・アクションシート
- 8 食物アレルギー症状チェックシート・エピペンの使い方
- 9 熱中症対応マニュアル
- 10 一次救命処置マニュアル
- 11 登下校中の事故・危機管理マニュアル
- 12 集団食中毒・危機管理マニュアル
- 13 大雨発生時・危機管理マニュアル(児童生徒在校時)
- 14 爆破予告・危機管理マニュアル
- 15 緊急対応マニュアル(その他詳細)

## 緊急対応マニュアル I (不審者侵入の防止の 3 段階のチェック体制)

段階	具体的な方策
A 校門	防犯カメラ
B 校門から校舎の入り口まで	防犯カメラ、死角の排除
C 校舎への入り口	受付の指定・明示、受付での来訪者の確認、名札の着用

- 来校者向けに、校舎入口に「来校者の方は必ず事務室か職員室にお声がけください」の案内を掲示する。
- 一般来校者には来校者胸章を 1 人 1 つ配布し、安全ピンかクリップにより胸の位置につけるよう求める。
- 保護者には、年度初めに配布する保護者カードをカードホルダーに入れて持参し、胸の位置につけるか首から下げるよう求める。

# 学校事故・危機管理マニュアル

令和6年4月 船橋市立前原小学校

## 傷病者発生

### 発見者の役割

発見者

- ・発生した事態や状況の把握と記録
- ・安静にさせ傷病者の症状の確認(意識、呼吸、出血等)
- ・AEDの手配、119番通報(直接又は依頼)
- ・心肺蘇生法などの応急手当(現場で直ちに)  
※現場から119番通報を行った場合は、  
電話を介した通信指令員の指示に従い救命処置
- ・傷病者から離れない(目を離さない)
- ・協力要請や指示

状況に応じ、  
発見者が直接通報

※必要と判断したら速やかに119番(110番通報)  
又は、他者へ通報を依頼

状況に応じ、  
近くの教職員等が通報

近くの教職員  
又は  
児童生徒等

協力要請

報告

校長  
(副校長・教頭)

※校長等不在の場合は 当面した  
教職員が対応

指示

報告

指示

報告

養護教諭

教職員

直ちに設置

事故等対策本部  
(重大な事故等の場合)

状況報告

救急車や警察の  
出動要請  
(119番)(110番)

付添

搬送

医療機関

付添者は  
逐次状況  
報告

急行

保  
護  
者

学  
校  
医

教  
育  
委  
員  
会

急行

複数の教職員が急行、救急補助・連絡等

【119番通報】  
前原小学校の  
〇〇です。児童  
生徒が〇〇の  
授業中けがを  
しました。至急  
救急車を要請  
します。  
住所は船橋市  
前原西2-28  
で、電話番号  
は047-472  
-2156です。

047-436-2876  
【教育委員会へ  
の第一報】  
前原小学校の  
〇〇です、学校  
事故の第一報で  
す。〇時〇分、児  
童生徒が〇〇の  
授業中〇〇でけ  
がをしました。  
※教育委員会  
で聞き取り

# 学校事故・緊急対応アクションシート

船橋市立前原小学校

## 傷病者発生

### 初期対応をする



発見者  
初期対応

- 発生した事態や状況の把握と記録
- 安静にさせ症状の確認（意識、呼吸、出血等）
- AEDの手配
- 119番通報（状況に応じて）
- 心肺蘇生などの応急手当
- 協力要請や指示（児童生徒に依頼）
- 傷病者から離れない

### 管理職へ報告、協力要請をする



近くの教職員  
児童生徒  
報告・要請

- 校長（副校長・教頭）へ報告
- 養護教諭や他の職員に協力を要請する
- AED  
保管場所（南校舎1F1-1前昇降口外）
- 状況に応じ、119番通報



AED

### 現場到着次第、役割の確認と指示を行う



校長等  
確認指示

- 傷病者の確認
- 救急車要請の判断と指示
- 心肺蘇生、AED使用の判断と指示
- 協力要請、指示
- 市教育委員会保健体育課へ報告  
児童生徒防犯安全対策室  
TEL 047-436-2876



養護教諭  
救護

### 養護教諭は救護にあたる

- バイタルサインのチェック  
症状は5分ごとに確認する
- 応急処置
- 「緊急時個別対応カード」



教職員  
119通報  
救急車誘導

### 救急車の要請と、誘導を行う

- 119通報  
使用した電話は折り返しかかってくることもあるため、現場ですぐ電話にでられるようにする
- 救急車誘導  
学校内はサイレンをきってもらい、救急車進入ルートと、駐車位置の確認、救急隊員誘導

現場で  
すぐ119通報



担任  
保護者連絡

### 保護者連絡を行う

- 保護者に連絡する  
救急車を要請したことを伝え、来校を依頼する  
症状と経過を伝える
- 保護者来校時に対応する



教職員  
児童生徒指導

### 他の児童生徒への対応を行う

- 傷病者から離して、落ち着いて過ごさせる
- 自習教室を監督する



教職員  
記録

### 経過を記録する

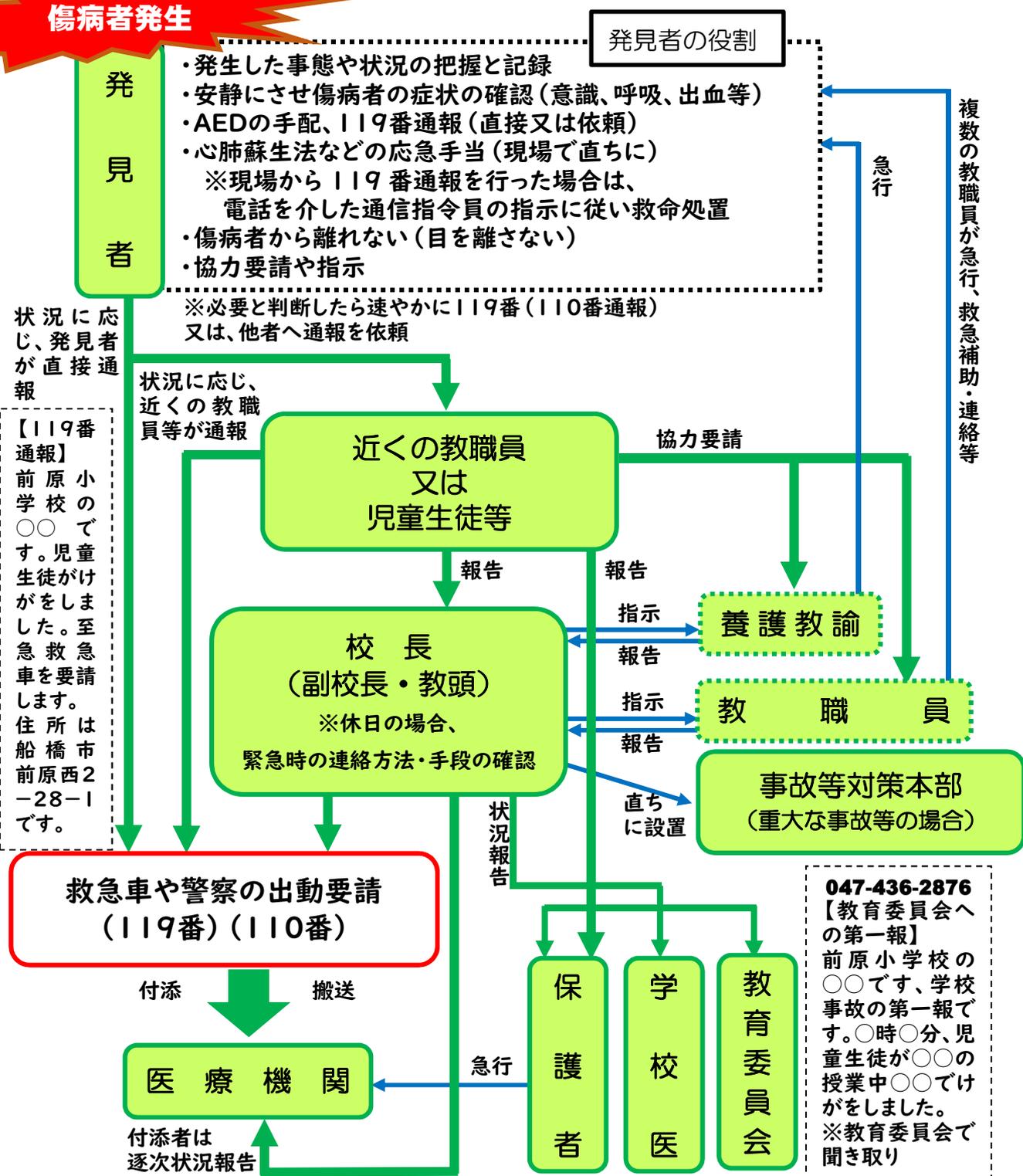
- 時系列に、時間と状況を記録する  
症状把握の状況、119通報、保護者連絡、バイタルサインの記録、AED使用、心肺蘇生、救急車到着、移送時刻、移送先 など
- 記録した内容を救急隊員に伝える

# 部活動事故・危機管理マニュアル

令和6年4月 船橋市立前原小学校

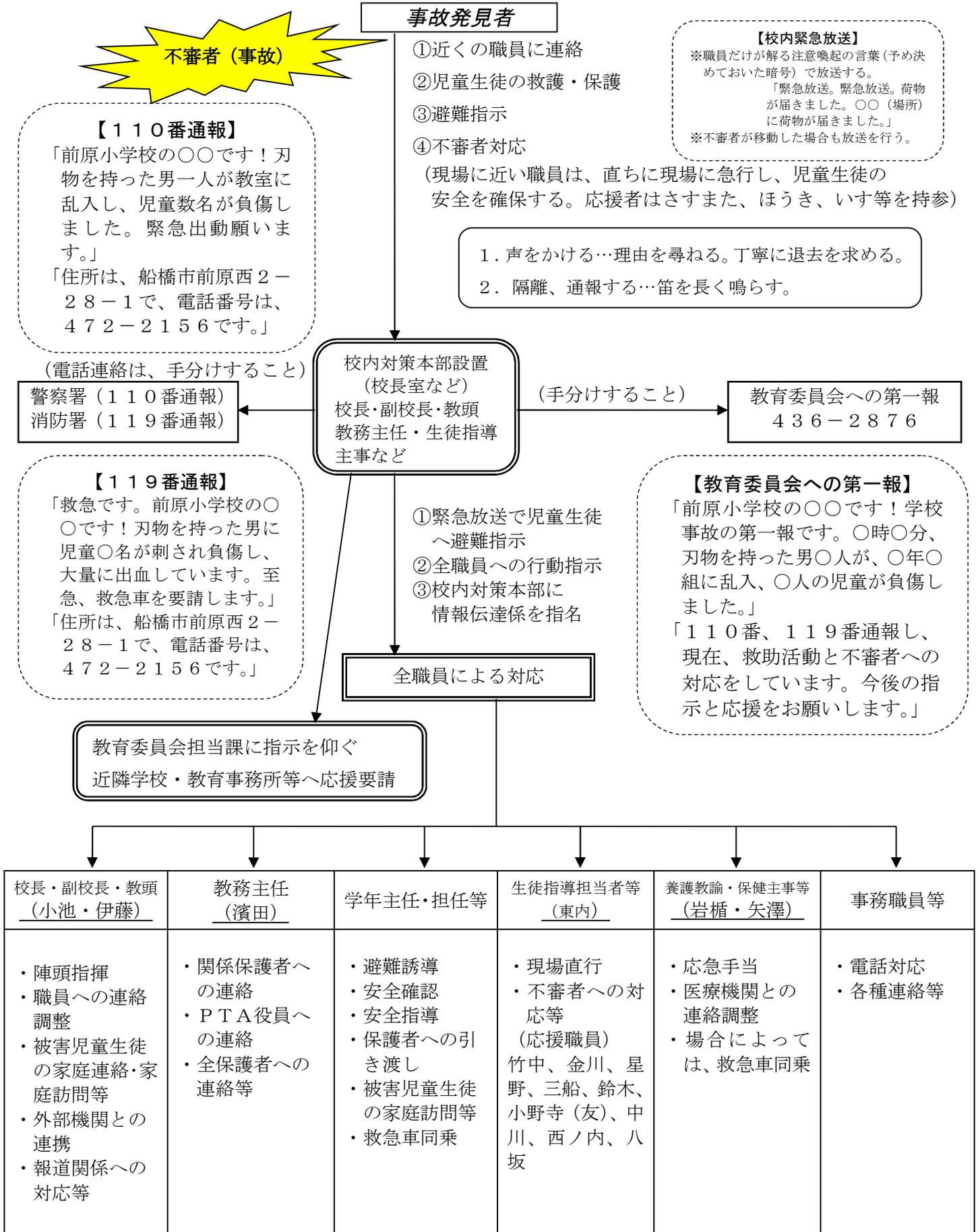
- 適切な活動計画等を作成しているか。
- 児童生徒の健康状態や体力・技能等を把握しているか。
- 練習場所や用具・器具の安全点検と安全指導を行っているか。
- 緊急時の連絡体制は確立されているか。
- 保護者との連携はとれているか。
- 熱中症警戒アラートや警報等が発令する可能性はないか。
- 児童生徒は保険に加入しているか。

## 傷病者発生



# 不審者侵入・危機管理マニュアル

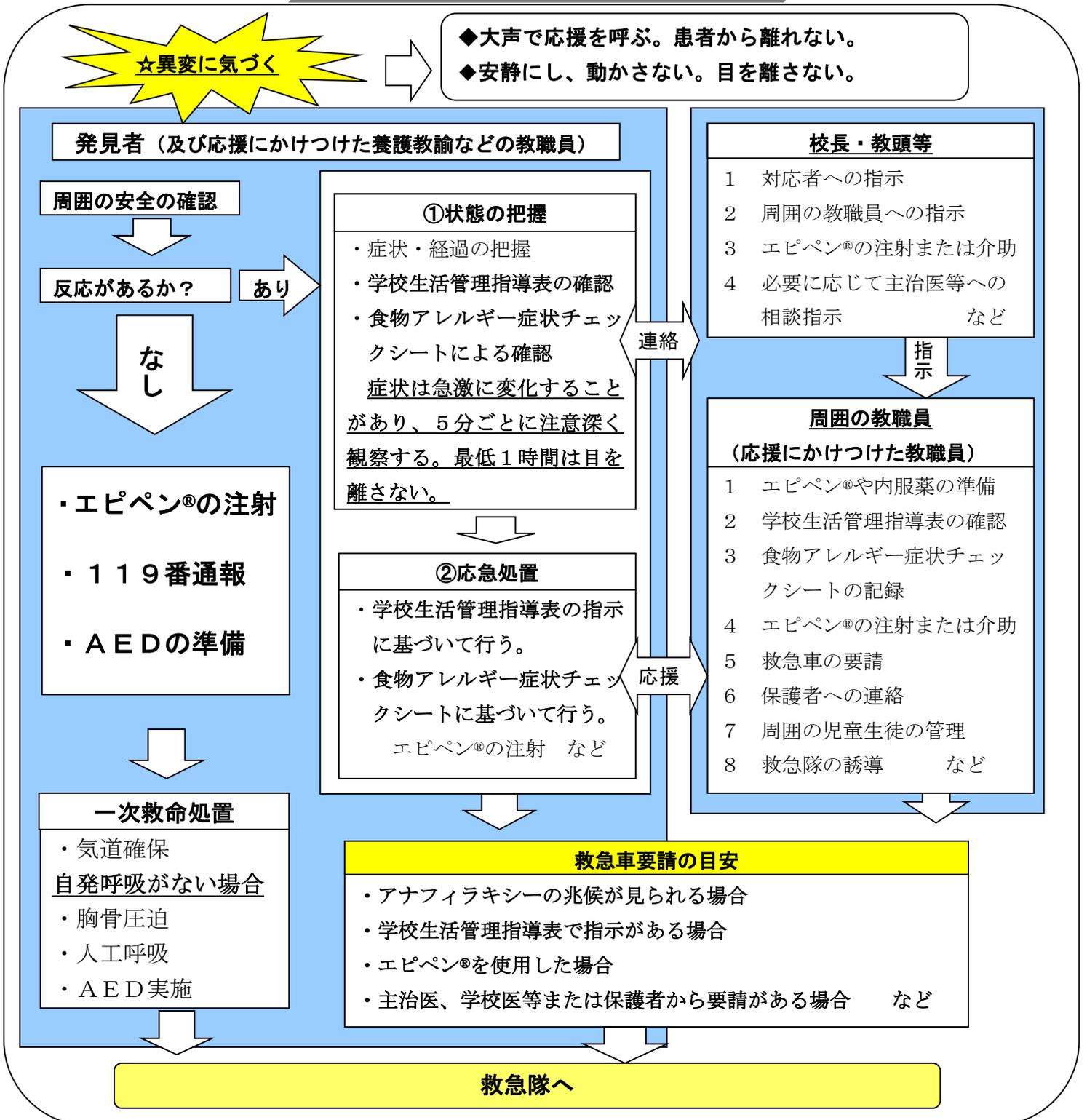
令和6年4月 船橋市立前原小学校



※担当学級の児童生徒の安全確保(被害防止・避難指示)を的確に行うこと。

アナフィラキシーは非常に短時間のうちに重篤な状態に至ることがあります。教職員の誰が発見者になった場合でも適切な対応がとれるように全員が情報を共有し、常に準備をしておく必要があります。

## 1 緊急時の対応モデル

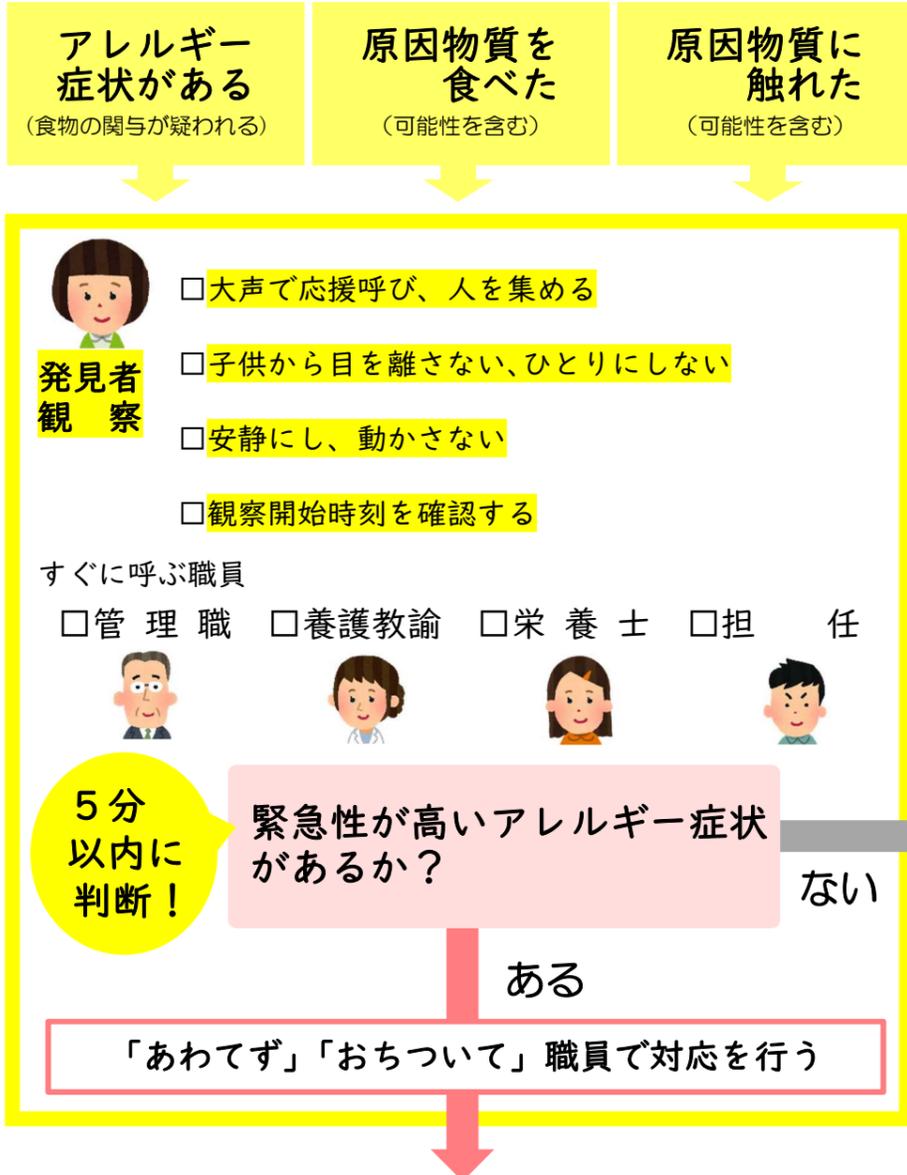


※千葉県教育委員会「学校給食における食物アレルギー対応の手引き」より  
(千葉県教育庁教育振興部学校安全保健課のホームページにも掲載中)

# アナフィラキシー症状・アクションシート

令和6年4月 船橋市立前原小学校  
船橋市学校給食食物アレルギー対応マニュアルより

## 事故発生



## 【アレルギー症状】

★の症状は、一つでアナフィラキシーを判断してよい

### ★ 全身症状

- ・意識もうろう
- ・ぐったり
- ・尿や便をもらす
- ・脈が触れにくい
- ・唇や爪が青白い

### ★ 呼吸器の症状

- ・口の粘膜の腫れ
- ・のどの締め付け
- ・強いせき込み
- ・息がしにくい
- ・ゼーゼー・ヒューヒューした呼吸

### ★ 消化器症状

- ・腹痛 (強い・持続)
- ・嘔吐 (吐き続ける)
- ・下痢

### ○ その他のアレルギー症状

#### ○ 皮膚の症状

- ・かゆみ
- ・じんましん
- ・発疹 (赤くなる)

#### ○ 顔面・目・口・鼻の症状

- ・顔面のはれ、赤くなる
- ・目のかゆみ、充血、まぶたの腫れ
- ・口の中の違和感、唇の腫れ
- ・くしゃみ、鼻水、鼻づまり

## 緊急性が高いアレルギー症状がないとき

- 養護教諭に連絡する □ 栄養士に連絡する
  - 管理職に連絡する
  - 保健室で安静にする
- 職員が付き添い保健室へ移動 可能であれば担架等で移動  
持参している内服薬があるとき飲ませる  
症状は急激に変化することがあり、5分ごとに注意深く観察する。最低1時間は目を離さない。  
『緊急時個別対応カード』に記録
- 保護者に連絡する
- 担任 (学年職員) から症状と経過を伝え、お迎え、家庭での経過観察、受診をお願いする



管理職  
確認  
指示

### 現場到着次第、役割の確認と指示を行う

- 救急車要請の判断と指示
- 有症状者の確認
- エピペンの使用、介助
- 心肺蘇生、AED使用の判断と指示
- 市教育委員会保健体育課へ報告  
児童生徒防犯安全対策室  
TEL 047-436-2876

エピペン  
迷ったら  
打つ!

\*携帯電話を持参するとよい



職員  
119通報  
救急車誘導

### 救急車の要請と、誘導を行う

- 119通報 ※裏面参照
  - 救急車誘導
- 使用した電話は折り返しかかってくることもあるため、現場ですぐ電話にでられるようにする
- 学校内はサイレンをきってもらおう  
救急車進入ルートと、駐車位置の確認、救急隊員誘導

現場で  
すぐ119通報



担任  
保護者連絡

### 保護者連絡を行う

- 保護者に連絡する
- 救急者を要請したことを伝え、来校を依頼する  
症状と経過を伝える
- 保護者来校時に対応する



職員  
児童生徒指導

### 他の児童生徒への対応を行う

- 有症状者から離して、落ち着いて過ごさせる
- 自習教室を監督する



職員  
準備

### 必要な書類、物品等を準備する

- 「緊急時個別対応カード」  
保管場所 (児童クラスの教師机の内側)
- エピペン  
保管場所 (ロッカー端のランドセルの中)
- AED  
保管場所 (南校舎1-1前昇降口外)



養護教諭  
救護

### 養護教諭は救護にあたる

- バイタルサインのチェック
- 症状は5分ごとに確認する
- 応急処置



栄養士  
献立確認

### 栄養士は当日の献立 (詳細) を用意する

- 献立表 (手配表) を病院に持参させる
- 喫食の状況、食物アレルギー管理状況を確認する



職員  
記録

### 経過を記録する

- 時系列に、時間と状況を記録する
- 『緊急時個別対応カード』が書きやすい
- 症状把握の状況、119通報、エピペン使用時刻、バイタルサインの記録、AED使用、心肺蘇生、保護者連絡 救急車到着、移送時刻、移送先 など
- 記録した内容を救急隊員に伝える

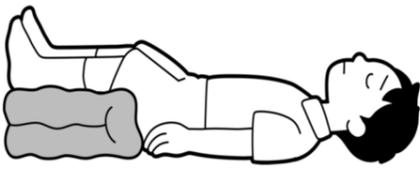
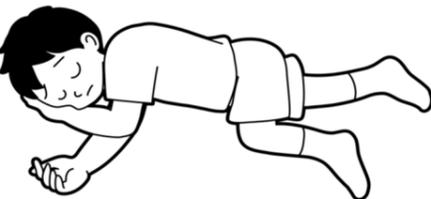
\*時間、様子の記録を残すことが大切

# 119番通報・救急車要請

管理職または第一発見者等が、現場で電話をかける

消防指令センター	学 校
<input type="checkbox"/> 119番消防です 火災ですか？ 救急ですか？	<input type="checkbox"/> 救急です。
<input type="checkbox"/> 通報者の名前は？	<input type="checkbox"/> 〇〇〇〇です。
<input type="checkbox"/> 場所はどこですか？	<input type="checkbox"/> 船橋市前原西2-28-1 船橋市立前原小学校です。
<input type="checkbox"/> 通報している電話番号は？	<input type="checkbox"/> 携帯番号〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇です。 学校の電話番号 047-472-2156です。
<input type="checkbox"/> 傷病者の年齢・性別は？	<input type="checkbox"/> 〇〇歳の、〇子です。〇年生です。
<input type="checkbox"/> どうしましたか？	<input type="checkbox"/> 給食後に、体がかゆくなり、苦しんでいます。 食物アレルギーを起こしたと思われます。
<input type="checkbox"/> どのような症状ですか？  例 意識・呼吸はありますか 例 脈はありますか  例 既往歴はありますか 例 体温は何度ですか	<input type="checkbox"/> 特に、顔や手足をかゆがり、咳込んで、ぐったりしています。  →意識もあり、呼吸もしています。少し息が荒いです。 →脈もあり少し早く***です。 血圧は、上が**/下が**です。 血中酸素濃度は、:**です。 →ピーナッツのアレルギーがあります。 →**度で、微熱です。
<input type="checkbox"/> 過去にアレルギー症状を起こしたことはありますか？	<input type="checkbox"/> 学校でははじめてです。〇〇歳の頃に一度アナフィラキシーを起こしています。
<input type="checkbox"/> エピペン®を処方され、所持していますか？	<input type="checkbox"/> はい処方されて、学校にあります。 ★処方の有無と、どこに所持かを把握しておきましょう
<input type="checkbox"/> エピペン®投与はしましたか？	<input type="checkbox"/> はい内服薬を飲ませ、〇〇時〇〇分に打ちました。 <input type="checkbox"/> いいえしていません。 ★必要かどうか、判断を仰いでもいいでしょう
<input type="checkbox"/> エピペン®投与はできますか？	<input type="checkbox"/> はいできます。 ★迷わずエピペンを投与してください。
<input type="checkbox"/> はい、分かりました。今、救急車が出動しましたので安心してください。	<input type="checkbox"/> 近隣の方や児童生徒を配慮して、学校の近くになりましたらサイレンを切ってください。
【注意】使用済みのエピペン®容器は、救急隊へ渡します。 *薬物・食物・蜂刺されなど、アレルギーの原因物質がわかれば確認しましょう。	

## 参考資料「安静を保つ体位」

ぐったりとしている場合 意識もうろうとしている場合	吐き気、嘔吐がある場合	呼吸が苦しく 仰向けになれない場合
		
血圧が低下している可能性があるため 仰向けで足を15~30cm高くする	嘔吐物による窒息を防ぐため、 体と顔を横に向ける	呼吸を楽にするため、上半身を起こし 後ろによりかからせる 例) イスの背もたれ、職員が抱える

# ※1 食物アレルギー症状チェックシート

□観察開始(      時      分)   □薬の服用(      時      分)   □エピペンの注射(      時      分)

	グレード3	グレード2	グレード1
全身	<input type="checkbox"/> ぐったり <input type="checkbox"/> 意識もうろう <input type="checkbox"/> 尿や便を漏らす <input type="checkbox"/> 脈が触れにくいまたは不規則 <input type="checkbox"/> 唇や爪が青白い	<p>◇症状は急激に変化することがあるため、 5分ごとに注意深く症状を観察する。</p>	
呼吸器	<input type="checkbox"/> のどや胸が締め付けられる <input type="checkbox"/> 声がかすれる <input type="checkbox"/> 息がしにくい <input type="checkbox"/> 持続する強い咳き込み <input type="checkbox"/> 犬が吠えるような咳 <input type="checkbox"/> ゼーゼーする呼吸	<input type="checkbox"/> 数回の軽い咳	
消化器	<input type="checkbox"/> 持続する強い(がまんできない)お腹の痛み <input type="checkbox"/> 繰り返し吐き続ける	<input type="checkbox"/> 明らかな腹痛 <input type="checkbox"/> 複数回の嘔吐 <input type="checkbox"/> 複数回の下痢	<input type="checkbox"/> 我慢できる弱い腹痛 <input type="checkbox"/> 吐き気
目口鼻顔	<p>グレード3の症状 が1つでもあては まる場合、エピペン ®を注射する。</p>	<input type="checkbox"/> 顔全体の腫れ <input type="checkbox"/> まぶたの腫れ	<input type="checkbox"/> 目のかゆみ、充血 <input type="checkbox"/> 唇の腫れ <input type="checkbox"/> 口のかゆみ、違和感 <input type="checkbox"/> 喉のかゆみ、違和感 <input type="checkbox"/> くしゃみ、鼻水、鼻づまり
皮膚		<input type="checkbox"/> 強いかゆみ <input type="checkbox"/> 全身性の赤み <input type="checkbox"/> 全身のじんましん	<input type="checkbox"/> 軽度のかゆみ <input type="checkbox"/> 部分的な赤み <input type="checkbox"/> 数個のじんましん

**上の症状が1つでもあれば以下の対応を行う。**

**上の症状が1つでもあれば以下の対応を行う。**

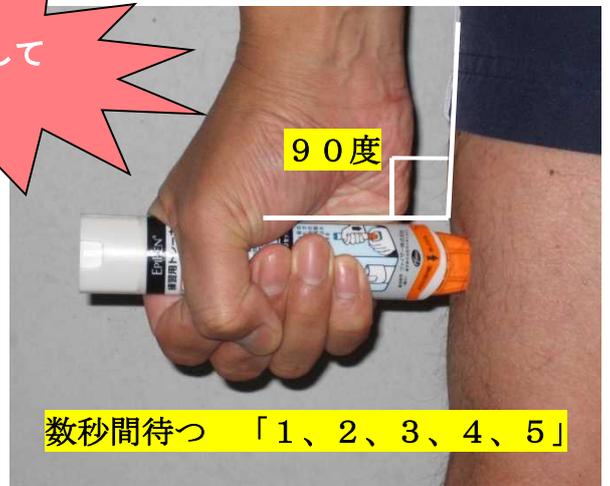
**上の症状が1つでもあれば以下の対応を行う。**

対応	<input type="checkbox"/> エピペン®の注射 (迷ったらエピペン®の注射) <input type="checkbox"/> 救急車の要請 <input type="checkbox"/> 内服薬の使用 (反応がなく、呼吸がなければ) <input type="checkbox"/> 胸骨圧迫 <input type="checkbox"/> 人工呼吸 <input type="checkbox"/> AED実施	<input type="checkbox"/> 内服薬の使用 <input type="checkbox"/> エピペン®の準備 <input type="checkbox"/> 医療機関の受診 (迷ったら救急車要請) <input type="checkbox"/> グレード3の症状の有無を注意深く観察し、1つでもあてはまる場合はエピペン®を使用する。	<input type="checkbox"/> 安静にして経過観察 <input type="checkbox"/> 内服薬の使用 <input type="checkbox"/> 医療機関の受診
----	--	---	---

## ※2 エピペン®の使い方

### 【エピペン®の使用手順】

- ① オレンジ色の先端を下に向け、エピペン®を利き手でしっかり握る。
- ② もう片方の手で青色の安全キャップを外す。
- ③ 太ももの前外側に垂直になるようにオレンジ色の先端をあてる。
- ④ パチンと音がするまで強く押し付け、数秒間待つ。「1、2、3、4、5」
- ⑤ 垂直に引き抜き、オレンジ色が伸びていれば完了。伸びていない場合は再度①②③④を行う。
- ⑥ 注射した部位を10秒間マッサージする。
- ⑦ 使用済みのエピペン®は、オレンジ色側からケースに戻し、使用後は救急隊に渡す。



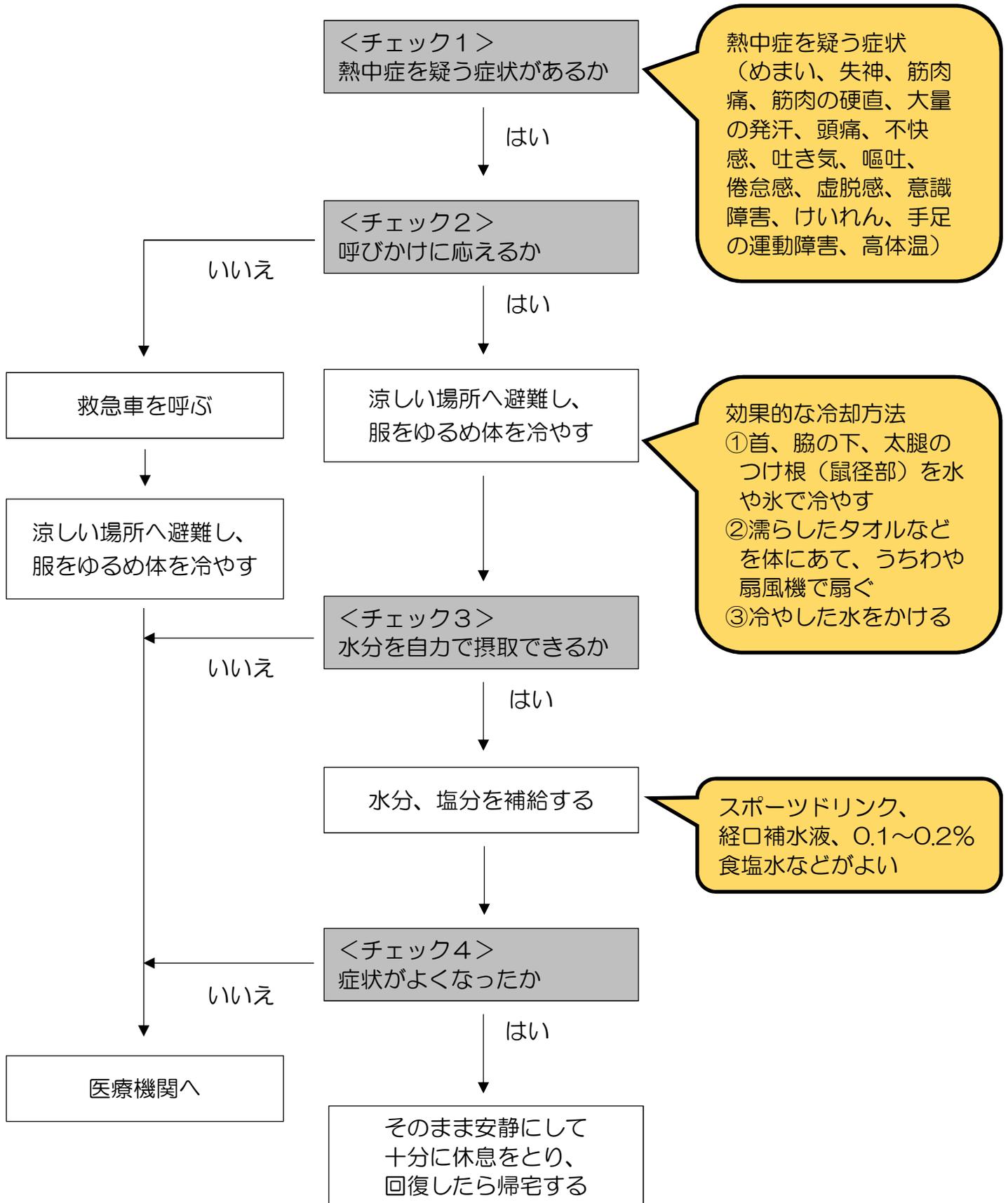
緊急の場合には、衣服の上からでも注射できる。



エピペン®は、本人、もしくは保護者が自ら注射する目的で作られたものです。  
しかし、エピペン®が手元にありながら、症状によっては児童生徒が自己注射できない場合も考えられます。  
救命の現場に居合わせた教職員が、エピペン®を自ら注射できない状況にある児童生徒に代わって注射することは、医師法違反になりません。  
人命救助の観点から、緊急時に備えて教職員の誰もがエピペン®を使用できるようにしておくことが大切です。

# 熱中症対応マニュアル

令和6年4月 船橋市立前原小学校



# 一次救命処置マニュアル

反応確認

**反応なし**



119番通報・AED依頼（通信指令員の指導に従う）

呼吸はあるか？ 普段通りの呼吸か？

**呼吸なし、または死戦期呼吸**  
※わからないときは胸骨圧迫を開始する

## 【死戦期呼吸】

しゃくり上げるような途切れ途切れの呼吸。  
普段通りの呼吸ではないため、心停止と考える。

## 胸骨圧迫と人工呼吸

### 胸骨圧迫（30回）

強く（約5cm）  
速く（100～120回／分）  
絶え間なく（中断を最小に）

### 人工呼吸（2回）

気道の確保  
傷病者の口を覆うように  
約1秒間かけて

## 【※AED使用の注意点】

- 傷病者の肌が濡れている場合  
乾いた布やタオルで拭いてから電極パッドを貼る
- 小児用パッドと成人用パッド  
小学生・中学生には成人用パッドを用いる。小児用パッドを用いると電気ショックが不十分な時がある
- 女性への配慮  
AEDとともに毛布やタオルケット等を用意しておき、女性へのAED装着の際にはできる限りの配慮を行う

**AED** が  
到着したら・・・

**AEDと心肺蘇生の繰り返し**  
(AEDの解析は2分おき)

## AED使用手順

①電源を入れる



②電極パッドを貼り付ける



③解析

**電気ショック**

傷病者から離れて！

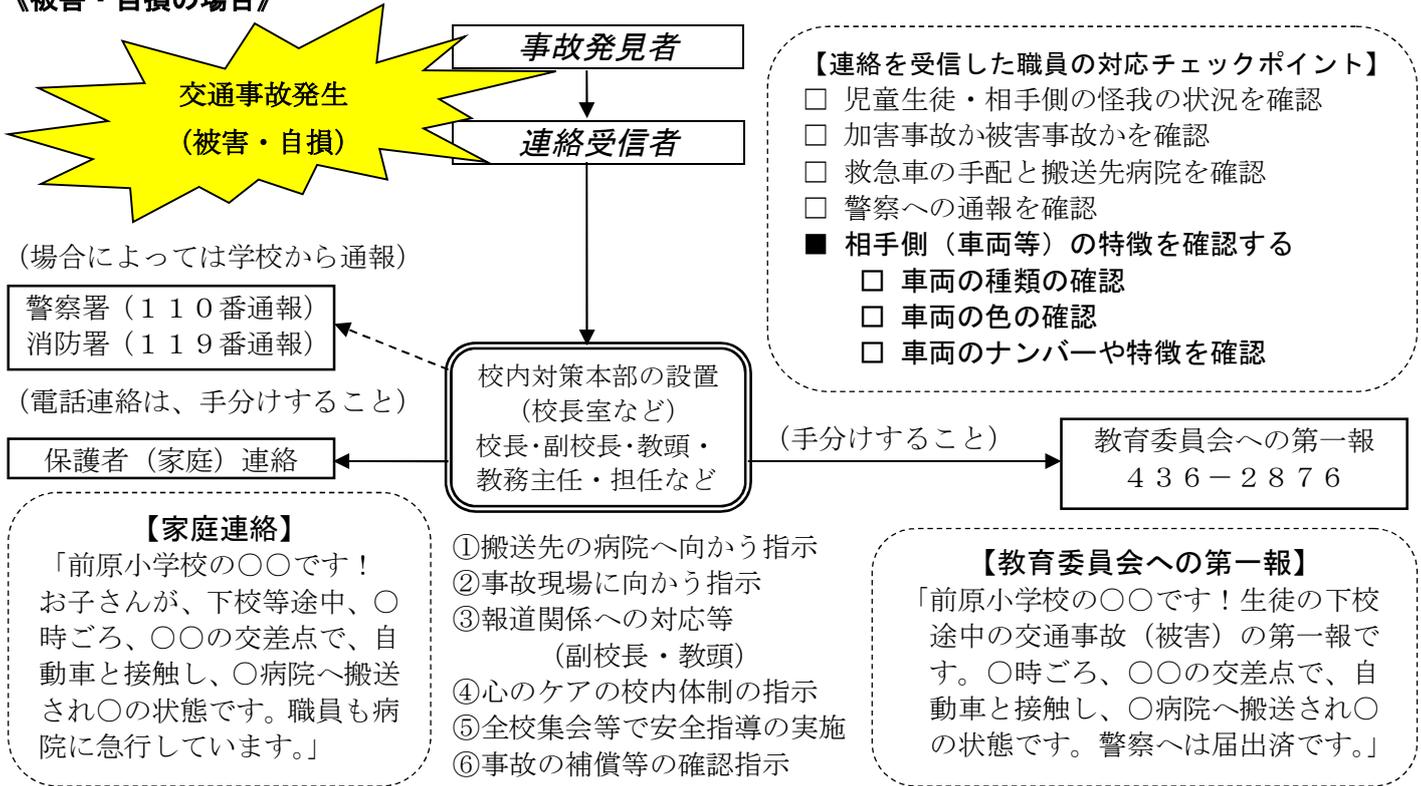
**ショック不要**

胸骨圧迫再開

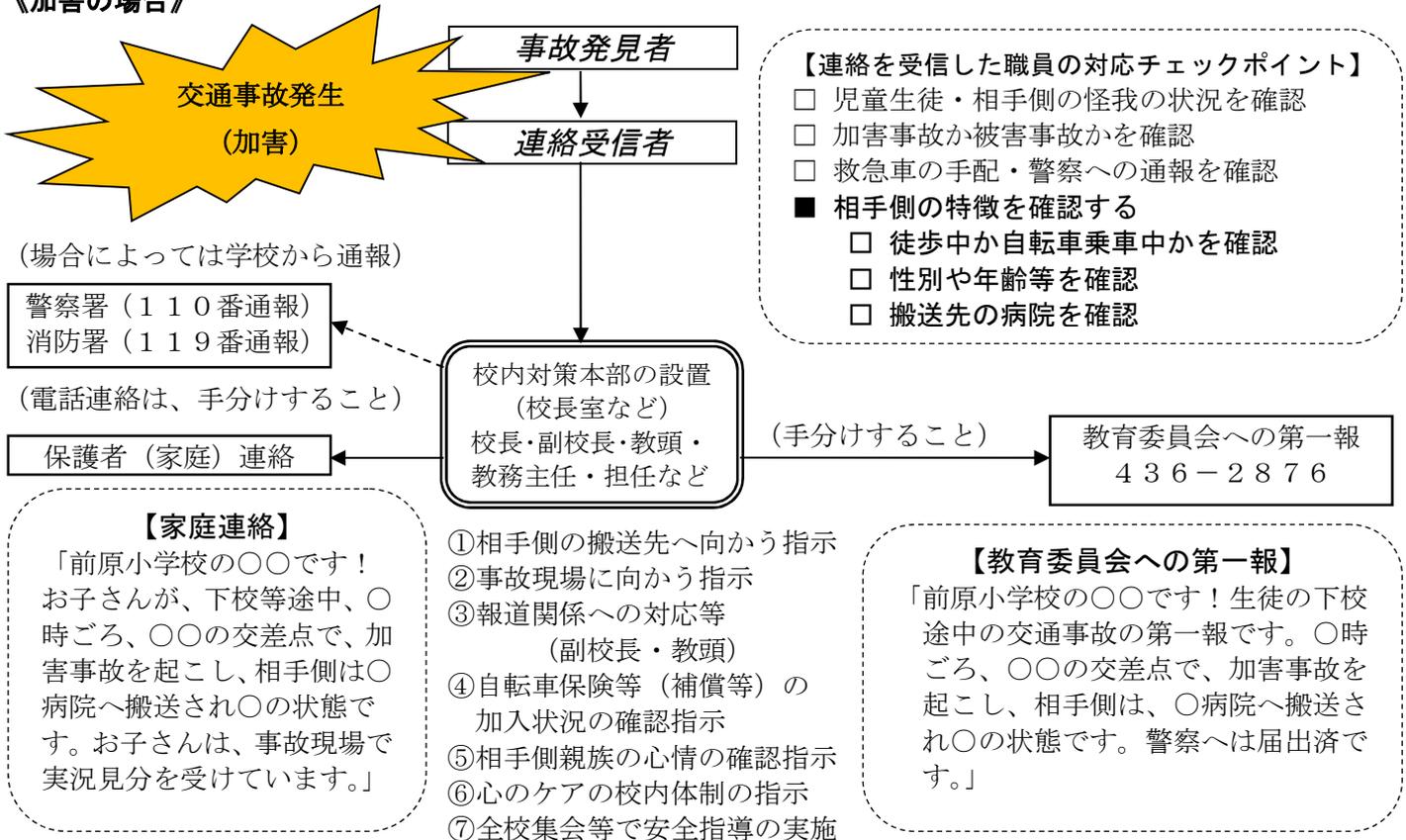
# 登下校中の事故・危機管理マニュアル

令和6年4月 船橋市立前原小学校

## 《被害・自損の場合》



## 《加害の場合》



# 集団食中毒・危機管理マニュアル

令和6年4月 船橋市立前原小学校

## 《重要》

- ①患者を安静にさせ、意識の確認
- ②応援の職員を呼ぶ（生徒に依頼）
- ③患者から離れない（目を離さない）

### 【119番通報】

「前原小学校の〇〇です！児童生徒の集団食中毒が発生しました。要救急搬送者は〇名で、至急、救急車を要請します。」  
 「住所は、船橋市前原西2-28-1で、電話番号は、472-2156です。」

事故発見者

集団食中毒の発生

＜担任教諭等・養護教諭等複数の職員で対応＞

### 【状態の把握】

- ・発生の事態や状況の把握
- ・飲食した食事内容の確認
- ・患者数の確認と応急処置
- ・協力要請や緊急通報の判断

### 【応急処置】

- ・患者の隔離
- ・調理者の健康観察
- ・環境整備
- ・施設の殺菌消毒

意識あり

応急処置の状況等の報告

校内対策本部設置  
 (校長室など)  
 校長・副校長・教頭  
 教務主任・栄養教諭・  
 栄養職員など

教育委員会への第一報  
 436-2876

手分けすること

消防署  
 (119番通報)

患者の保護者  
 連絡

学校医・薬剤師  
 連絡・相談

所轄保健所  
 連絡

- ①対応する職員への指示
- ②周囲の教職員への指示
- ③潜在患者の調査の指示
- ④情報収集に関する指示

全職員による対応

### 【教育委員会への第一報】

「前原小学校の〇〇です！学校事故の第一報です。〇時〇分、児童生徒の集団食中毒が発生しました。」  
 「応急処置後、重症患者〇名で、救急車を要請し、〇〇市内の〇〇病院等〇箇所病院に搬送されました。」

校長・副校長・教頭 (小池・伊藤)	教務主任 (濱田)	学年主任・担任等	栄養教諭・栄養職員等 (竹澤)	養護教諭・保健主事等 (岩楯・矢澤)	事務職員等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・陣頭指揮</li> <li>・職員への連絡調整</li> <li>・外部機関との連携</li> <li>・報道関係への対応等</li> <li>・学校医への連絡・相談</li> <li>・保健所職員との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PTA役員への連絡</li> <li>・全保護者への連絡等</li> <li>・情報収集                             <ol style="list-style-type: none"> <li>①献立と納入日時</li> <li>②気温・湿度の記録</li> <li>③配食状況の記録</li> <li>④調理者の健康管理</li> <li>⑤水質調査の記録</li> </ol> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学年・学級の児童生徒の掌握</li> <li>・被害児童生徒の家庭連絡・家庭訪問等</li> <li>・救急車同乗</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食中毒原因物質の調査</li> <li>・保健所職員との連携</li> <li>・残食の回収</li> <li>・食品汚染の調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応急手当                             <ol style="list-style-type: none"> <li>①患者の隔離</li> <li>②調理者の健康観察</li> <li>③環境整備</li> <li>④施設の殺菌消毒</li> </ol> </li> <li>・医療機関との連絡調整</li> <li>・学校医との連携</li> <li>・潜在患者の確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電話対応</li> <li>・各種連絡等</li> </ul>

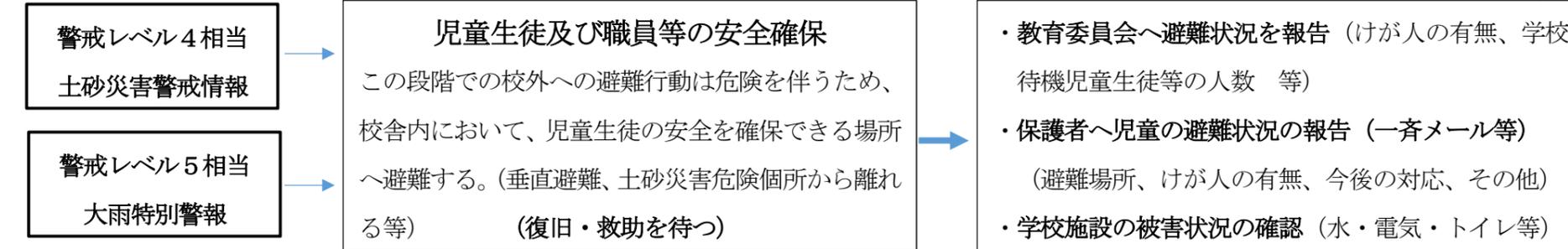
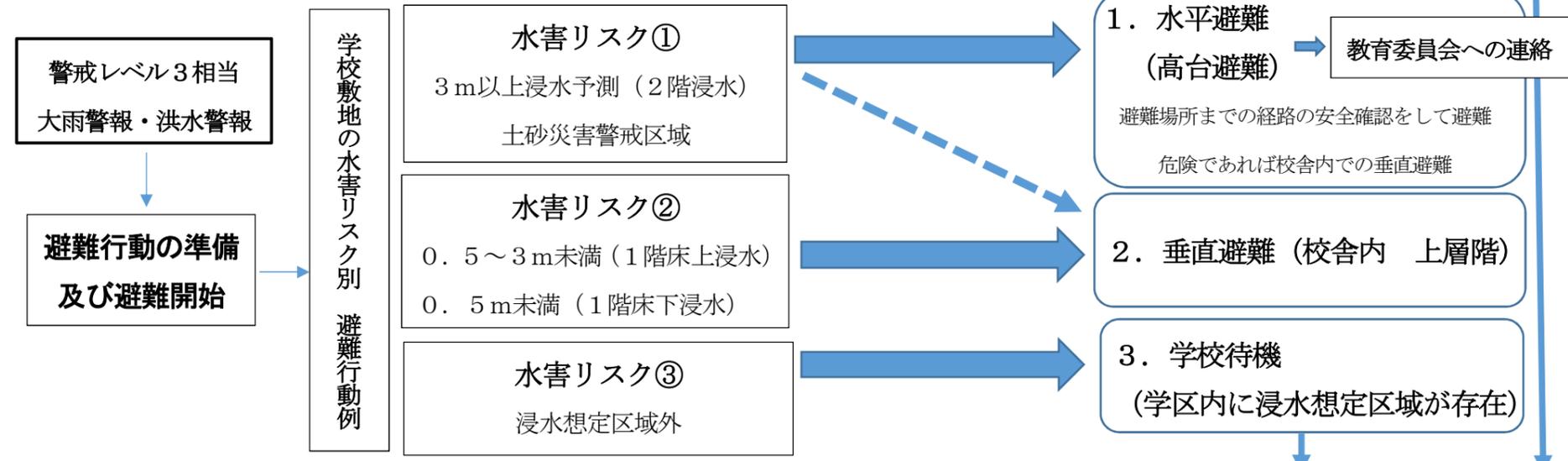
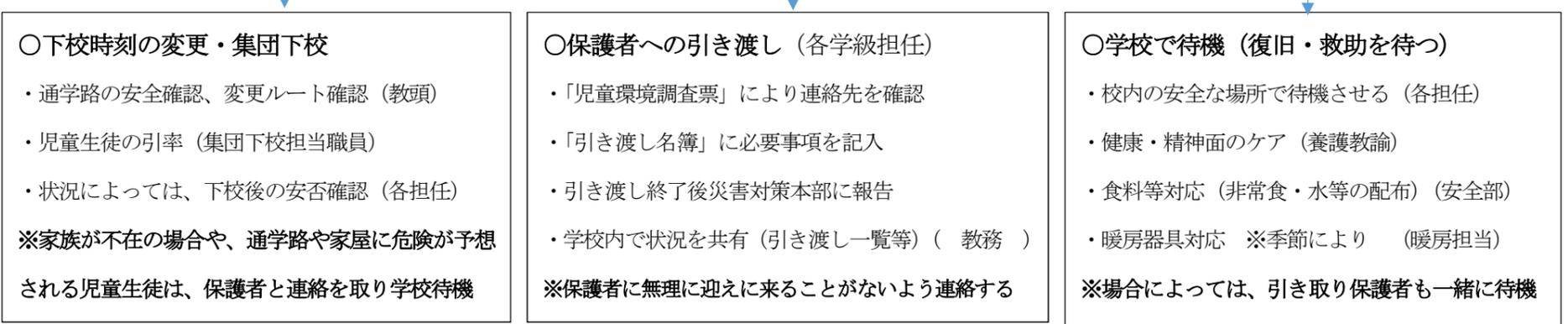
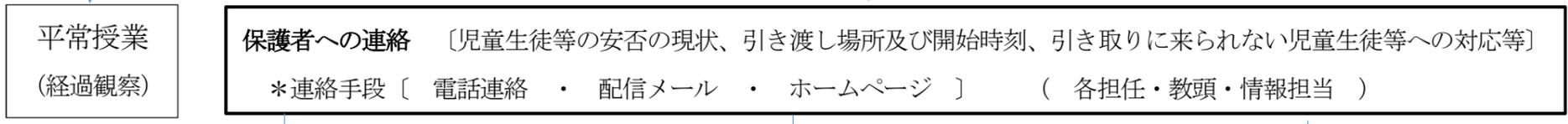
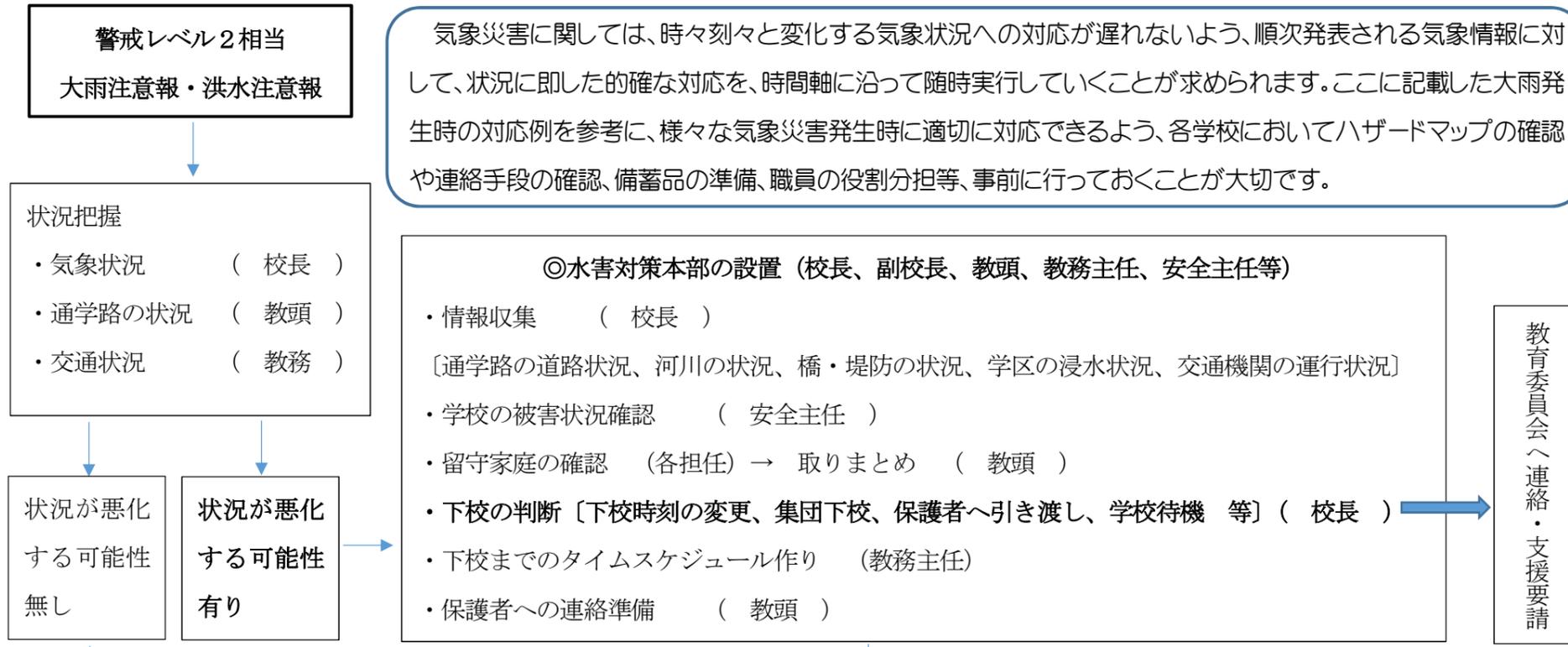
## 〇二次感染の防止に努めること

患者の初期の症状や発生状況からは、食中毒か、感染症なのか明確に判断することが困難であることから、初動調査は両面から行い、的確に初期の対応をすることが大切です。腸管出血性大腸菌、サルモネラによる食中毒では重症化することがあります。また、ノロウイルス、腸管出血性大腸菌では二次感染がしばしば認められます。カンピロバクター食中毒では、初発症状に発熱などインフルエンザ様の症状を示すことがあり、インフルエンザと誤診される場合があります。

※学校給食衛生管理基準の解説 <https://www.jpnsport.go.jp/anzen/kankobutuichiran/tabid/560/Default.aspx>

# 大雨発生時・危機管理マニュアル（児童生徒等在校時）

気象災害に関しては、時々刻々と変化する気象状況への対応が遅れないよう、順次発表される気象情報に対して、状況に即した的確な対応を、時間軸に沿って随時実行していくことが求められます。ここに記載した大雨発生時の対応例を参考に、様々な気象災害発生時に適切に対応できるよう、各学校においてハザードマップの確認や連絡手段の確認、備蓄品の準備、職員の役割分担等、事前に行っておくことが大切です。



## < 職員の役割分担 例 >

- 校長：全体指揮、近隣学校との連携
- 教頭：保護者への情報伝達、教育委員会・警察・消防等への連絡、飲料水、食料等の準備・確保
- 教務主任：下校までのタイムスケジュール作成、引き渡し準備
- 学級担任：児童生徒等引率、引き渡し準備
- 担任外：情報収集（気象状況、学区の安全状況、交通状況）

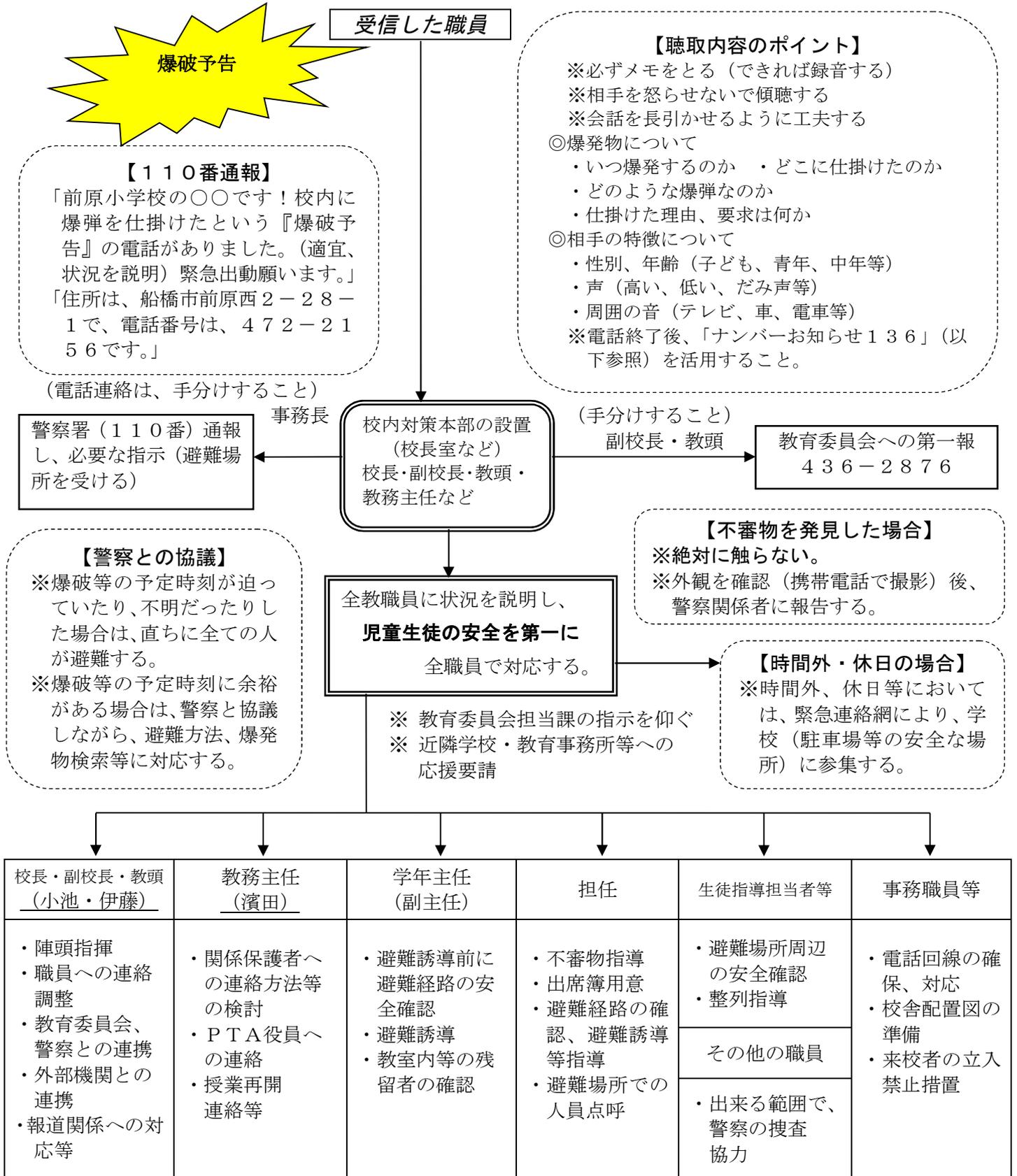
**天候回復後**

- ・警報等が解除され、天候が回復した後、学区の状況把握や、交通機関の運行状況等を確認し、下校や保護者への引き渡しを再開する。
- ※学区の状況を確認する際、教職員自身の安全確保に留意する。
- ・児童生徒等が、無事帰宅できたかを確認する。
- ・学校の被害状況について確認する。

教育委員会へ被害報告・支援要請

# 爆破予告・危機管理マニュアル

令和6年4月 船橋市立前原小学校



※外部への連絡は、管理職等の携帯電話を使用する。

※「ナンバーお知らせ136」とは、受話器を上げて[136]に続けて[1]をダイヤルすると、最後にかかってきた電話の日時・電話番号を音声で知らせてくれるサービス（有料（30円）で事前の申し込みは不要）のことである。  
なお、電話番号を通知しない電話機、公衆電話からの通話などは、確認が不可能である。

※犯行予告がピンポイントの場合は、全員の避難を優先し、不審物の確認は警察が来るまで待つこと。

## 緊急対応マニュアル（その他詳細）

### 事件・事故発生時の対応(当日)

#### 1 近くの職員への連絡

(1) 迅速・確実に連絡する。(複数以上の連絡方法を周知しておく)

①大声で叫ぶ「助けてくれ」「事故発生、応援願います」(繰り返す)

②笛による合図強く長く「ピーー」と鳴らす。(不審者 ピーっと繰り返し鳴らす)

③近くの生徒を近くの教室・職員室に走らせる。

④火災報知器を発報する。(生徒の生死にかかわる事故。事前に関係機関と協議しておく)

(2) 緊急事態の発生を知った職員は、直ちに現場に直行し、生徒の安全を確保する。

(3) 現場に急行する職員は、自らが担当する学級の生徒の安全確保に留意(避難指示・他の職員に依頼等)する。

#### 2 応急措置

(1) 医療機関へ連絡する。(救急車の要請、病院への連絡、学校医への連絡等)

(2) 救急処置を実施する。

※全身症状に対して(意識のない場合:気道の確保、人工呼吸、心マッサージ)

※局所症状に対して(安静、冷却、圧迫・固定、障害部位を心臓より高くする)

(3) 保護者へ連絡する。

※症状・状態、搬送先、保険証の持参について

#### 3 避難誘導

(1) 校内での学習中事件が発生したら、事故発生場所の確認を行い、安全な場所・方向に避難誘導する。

(2) 避難後は、出席簿(健康観察表)を使い確実な人数確認を行う。(確認後報告→教頭もしくは校長)

(3) 行方不明者がいた場合報告後捜索に向かう。(教務主任及び男性職員)

(4) 休憩時間や清掃時間中等、職員が生徒を掌握していない時に事故が発生した場合には、あらかじめ決められている分担場所に急行し、周辺にいる生徒を集合させ、事故発生場所の確認を行い、安全な場所・方向に避難誘導する。

#### 4 対策本部の設置

(1) 事故発生と同時に、緊急対応マニュアルによる初期対応を進めるとともに、校長室に校内対策本部を設置する。

(2) 校長(教頭)を対策本部長とし、直ちに必要な指揮を取り、職員への指示をする。

(3) 対策本部は現場対応者(事故現場・救急隊・警察等)との間の情報伝達を迅速且つ、確実に行う。

(4) 情報を集約し、逐一板書し、随時確認に努める。

※負傷者(氏名・搬送先・容態・保護者への連絡の有無・付き添い職員名)

※生徒の状況(保護者の引き取り状況・下校時間・下校時の指示)

※職員の動向(病院への同行・家庭訪問・情報収集)

(5) 船橋市教育委員会への報告・応援要請を行う。

(6) 関係機関(警察・消防等)との連絡・調整をする。

#### 5 報道機関への対応等

(1) 取材等は、対応窓口を1つにして校長や教頭など、発言に責任のもてる者が対応する。

(2) 取材には、資料に基づいた事実を正確に話す。数字や固有名詞などは正確を期すためなるべく資料を提供するようにする。

(3) 取材された内容が警察の捜査の関係上、発表できないものは、その理由をはっきり述べ、了解を得る。

(4) 社名、記者名を正確に記録する。取材された事項が何時に報道されるかを明確にして、できるだけ確認する。

(5) 記者会見を実施する場合の日時・場所・内容については、船橋市教育委員会に連絡し、指示を受ける。

## 6 保護者・地域への事情説明

### (1) 事情説明会の実施

大事故が発生した場合は、保護者・地域住民の不安を取り除き、その後の協力を得るためにも、早急に事情説明会を実施する。(船橋市教育委員会に連絡し、指示を受ける)

[市から出ている報道対応マニュアルに準じて対応する。]

#### ① 事故発生時の様子と学校での対応

- ア) 発生日時・場所・加害者及び被害者(人権を配慮する)
- イ) けがの程度(収容先病院等)
- ウ) 事故発生時の状況と学校での対応

#### ② 今後の対応

- ア) 休校措置について(期間、今後の見通し)
- イ) 被害者への対応について(生徒へは家庭訪問によるケア)
- ウ) 事件及び安全対策について(地域へは必要に応じてボランティア依頼)
- エ) 警察との連携について

#### ③ 協力依頼

- ア) 地域パトロール
- イ) 不審者情報の提供(ひやりハット・町コミネット等)
- ウ) ひまわり110番

## 7 校外学習・集団宿泊行事における対応

- (1) 校外学習・集団宿泊行事については、あらかじめ下見や打ち合わせ等を綿密に行い、交通事情や医療機関等の有無を確認する。
- (2) 事前に引率職員の中から救護担当者を決め、緊急事態への対処体制について確認する。
- (3) 引率責任者は、緊急時の指揮、連絡等の総括を行う。早急に学校と連絡を取り、対応を決定する。
- (4) 緊急事態後の活動内容については、学校との連絡調整後確定する。

## 8 引き渡しについて

- (1) 引き渡しについては、校庭にて行う。但し、雨天時や引き渡しの時間がかかる場合は、各教室又は体育館等で行う。
- (2) 学級担任は、児童環境調査票を使い確実な引き渡しを行う。  
※兄弟関係がいる場合は、下の学年の児童より引き渡す。
- (3) 原則、引き渡しが終わるまでは担任が掌握する。(確認後報告→教頭及び校長)
- (4) 引き渡しの時間がかかる場合は、引き渡し場所及び担当を変更して対応する。

## 翌日以降の対応

## 9 心のケア(カウンセリングの実施、カウンセラーの派遣)

### (1) 関係児童等の精神的な状況の把握

#### ① 方法

- ア) 本人からの聴取
- イ) 本人の行動観察
- ウ) 関係者からの聴取など
- エ) 保護者等からの聴取 など

#### ② 内容・極度のおびえ・不安・不眠

- ア) 登校不能
- イ) 緘黙(かんもく)
- ウ) 閉じこもり
- エ) 周囲への過敏な反応
- オ) 幻聴

カ) その他、特異な言動など

(2) 心のケアが必要と判断される場合

- ①教職員等で個別面接相談や家庭訪問等を行う。
- ②地域の関係機関・団体に面接相談等を依頼する。

(2) 専門的な心のケアが必要と判断される場合

- ① スクールカウンセラー等の派遣を要請する。
- ②スクールカウンセラー等は、学校等において、児童等の心のケアに当たるとともに教職員が児童等の心のケアを行う上での助言・援助等に当たる。

1 0 正常な教育活動再開へ

(1) 安全が確保され、児童が安心して学校生活を送れる体制が整ったことを確認する。

- ※直接的な原因が除去(犯人逮捕等)されたか。
- ※被害者等の生徒の心のケアが行われ、不安は取り除かれたか。
- ※保護者及び地域住民の理解は得られたか。(保護者会の開催)
- ※同種事故の再発防止策は徹底されたか。

(2) 学校便り等の文書で教育活動の再開を通知する。

- ※(1)の確認がなされたことを報告するとともに、授業再開を。
- ※家庭における配慮事項を明記し、協力を依頼する。

## 日常の対応

1 1、緊急対応マニュアルの作成と徹底

- (1) 自校や地域の実態を考慮したマニュアルを作成する。
- (2) 出張等で不在になることを想定し、各係とも、複数の職員に分担する。(教務→教頭→専科…)
- (3) 非常時に確認できるように、拡大したものを職員室等に明示しておく。(特に電話番号)
- (4) 職員の移動等を考慮し、毎年1回は見直しと確認を行う。

1 2 緊急対応訓練の計画的な実施(不審者侵入想定も含む)

- (1) 地域や学校の実態に応じて、避難訓練の時期、災害の種類、実施回数、実施の方法等について、検討を加えながら計画的に実施しているが、不審者による事故発生 of 想定のもと、マニュアルに基づいた訓練を計画・実施する。
- (2) 訓練が形式的に済まされることのないように、保護者やPTA及び地域の関係機関・団体等と可能な限り連携を図り、生徒等への恐怖心を与えない範囲で、緊迫感や臨場感を持たせることが望まれる。
- (3) あらゆる場面を想定し、実践的な訓練を段階的に行う工夫が望まれる。
- (4) 情報伝達訓練等を計画、実施する。

1 3 安全点検の実施(不審者侵入防止等)

- (1) 来校者の確認等を確実にを行い、不審者発見につとめる。(名札・名簿等)
- (2) 昇降口扉、体育館への通路などについては、閉鎖を原則とし、通行後は確実な閉鎖を確認する。

1 4 生命の安全に対する指導

- (1) 各教科や道徳・学級活動などをおして、災害(重大事件・事故を含む、以下同じ)による危険、安全な行動の仕方や日常の備え、応急処置などについて計画的に指導する。
- (2) 避難訓練を計画的に実施し、児童が避難の仕方、避難経路、避難場所などについて体験的に理解し、災害時には安全かつ迅速に避難できるようにする。
- (3) 災害の種類やケース、時間帯などを多様に想定し、それぞれの場合の避難の仕方などについて学級活動などで指導する。

